

平成31年 新年号

農業委員会 だより

仙台市

編集と発行 仙台市農業委員会
 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
 TEL 022(214)4308(直通)
 FAX 022(215)5803

発行日 平成31年1月1日

ホームページ <https://www.city.sendai.jp/shinko/jigyosha/kezai/norin/nogyo/sendaishi/index.html>

謹賀新年

仙台市農業委員・農地利用最適化推進委員一同



写真提供
編集委員
阿部弘昭



仙台市農業委員会
会長 佐々木 均

新年明けましておめでとうございます。皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本市農業は、農家の担い手不足や高齢化、農業所得の減少、更に遊休農地、イノシシなどの有害鳥獣被害の増加など大変厳しい状況に直面しています。

このようなか、昨年7月には市長から任命された農業委員と、農業委員会が委嘱した農地利用最適化推進委員などで、新体制の委員会が始動しました。

この移行を機に農業委員、農地利用最適化推進委員が一丸となつて、農業者の皆様の声に十二分に耳を傾けながら、担い手への農地の集積・集約化などの「農地の利用の最適化」に、全力で職務に取り組む決意でございます。

平成最後の年が、市民の皆様にとりまして良い年となるようご祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。

農地利用最適化推進委員の役割紹介（第一回）

区域名	委員数
大沢	3人
広瀬	1人
原町	1人
岩切	2人
高砂	3人
七郷	4人
六郷	5人
長町	1人
西多賀	1人
中田	2人
生出	1人
秋保	2人
七北田	3人
根白石	5人
総数	34人

本市の農地利用の最適化（担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）を確実に進めるため、新たに農地利用最適化推進委員を新設しました。昨年7月23日から左の表のとおり14区域に担当を配置し、区域内の農家の皆様からの相談や農地の現地調査、毎月の農地パトロールなど、農業委員と連携を図りながら現場に密着した活動を行っています。

主な業務の内容は、次のとおりです。

二、農家からの相談及び農家への助言・指導、農業一般に関する調査及び情報の提供に関する業務を関係部門と調整し行います。

三、農地法や他の法令に基づく、農地の権利に係る許可等に関して、現地調査等を行うとともに、必要に応じて、総会や調査委員会等に出席し、情報を提供します。

四、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」や「農地等の利用の最適化の推進に関する施

手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）

一、担当区域において、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進に関する現場活動を日常的に行います。

二、農家からの相談及び農家への助言・指導、農業一般に関する調査及び情報の提供に関する業務を関係部門と調整し行います。

五、農業委員会等が開催する会議を述べます。

要に応じて、総会に出席し意見及び研修会に出席します。

平成30年秋季号の農業委員会により（バックスナンバーは仙台市のホームページからご覧になれます）に、区域ごとの農地利用最適化推進委員の氏名と写真を掲載しています。

平成30年秋季号の農業委員会により（バックスナンバーは仙台市のホームページからご覧になれます）に、区域ごとの農地利用最適化推進委員の氏名と写真を掲載しています。

昨年8月31日(金)及び9月12日(水)には、農業委員会事務局職員から農地行政に一番重要な「農地法」を、仙台市経済局農政企画課職員から「農業振興地域の整備に関する法律（農振法）」について説明を受けました。また、10月31日(水)は、仙台市都市整備局開発調整課職員から「開発に関連する法令や制度の基礎知識」の説明を受け知識を得ました。

平成31年度農作業標準料金等の設定について

平成31年度の農作業受託の目安となる「農作業標準料金表」は、広報紙「JAせんだい」2019年3月号に折り込む予定です。

また、ホームページにも掲載します。

事務課振興係
電話 214-4353

スキルアップ研修

策改善についての関係行政機関等に対する意見について、必

要に応じて、総会に出席し意見

及び研修会に出席します。

農業委員及び農地利用最適化推進委員は、農家の皆様のご相談等に適切に対応できるよう、県や農業会議等が開催する研修会や、自ら企画した研修会に参加し、研さん努めています。

昨年8月31日(金)及び9月12日(水)には、農業委員会事務局職員から農地行政に一番重要な「農地法」を、仙台市経済局農政企画課職員から「農業振興地域の整備に関する法律（農振法）」について説明を受けました。また、10月31日(水)は、仙台市都市整備局開発調整課職員から「開発に関連する法令や制度の基礎知識」の説明を受け知識を得ました。

農業委員会では今後も適切な農地制度等の運用に向け、引き続き委員等の資質向上のための研修を実施してまいります。





女性農業者との懇談会
JA仙台西多賀支店

女性農業者との懇談会

昨年11月12日(月)、JA仙台女性部西多賀支部の方々と農業委員、農地利用最適化推進委員が参加して、懇談会を開催しました。

西多賀地区は、都市型農業になり、経営も大変難しい環境になっている様子でしたが、部員からは「今後の農家の担い手の方々に、農業経営に一番大切な農業簿記を長期的に指導してほしい。」また、若い農業者からは、「いろんな研修会に参加できる環境の整備を希望したい。」と提案されるとともに、「引き続き、農業委員会の協力を得てがんばっていきたい。」という言葉をいただきました。

(農業委員 佐藤とも)

(農地利用最適化推進委員 阿部弘昭)

農地の売買、貸借、転用、相続などは許可や届出が必要です

農地（田、畠等）を売買、転用等をする場合は、各種手続が必要になります。

仙台市農業委員会視察研修会

昨年11月14日(水)、15日(木)に農業委員と農地利用最適化推進委員、事務局計22名が、会津若松市と新潟市を視察しました。

会津若松市農業委員会では、新体制を機に農業委員と農地利用最適化推進委員が地域内の情報共有を図りながら、主体的に活動することにより農地利用最適化が進んでおり、本市農業委員会でも運営の参考にしていきたいと感じました。

また、新潟市の直売所・農家レストラン・体験農園を併設する

「そら野テラス」では、店長の藤田友和氏の「地域の協力を得ながら、農村の資源を活かせる水田地帯にこれらの施設を作ることに意義がある。」との言葉が印象的でした。

○農地の売買、貸し借りなどの権利移動

農地の所有権移転や貸借権を設定する場合には農地法第3条の許可が必要です。
相続で農地を取得された方も届出が義務付けられています。

○農地を農地以外に使用する場合 (農地の転用)

農地を転用して他の用途に利用する場合は農地法第4条又は第5条の許可が必要です。また、市街化区域内農地についても、届出が必要です。

○農地改良工事(高さを変えたり、畦畔除去を行う場合等)

水はけが悪いため盛土したい、水田を畑に転換して利用したい等、農地転用を目的としない農地の形質を変更する工事等を行う場合には、事前に届出が必要です。

農地法3条の許可実績

平成30年7月～10月までの3条許可実績は次のとおりです。

月 区	7月		8月		9月		10月		計	
	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)
青葉	2	13,725	3	50,730					5	64,455
宮城野			3	22,633			2	3,087	5	25,720
若林					1	4,336	1	1,209	2	5,545
太白	1	432	1	27,783					2	28,215
泉	2	10,000			1	707			3	10,707
計	5	24,157	7	101,146	2	5,043	3	4,296	17	134,642



電話 214-14340
事務課農地係

地域振興委員会での話題

〈ほ場整備工事最終年〉

宮城野・若林ブロック

東部地区の大規模ほ場整備工事も終盤を迎え、ほ場整備後の集落での中間管理機構を利用した農地集積の進め方や今後の農業の方等を話し合いました。

また、農業委員と農地利用最適化推進委員が、地域農業の活性化、農地の有効利用、農地パトロール、農業者年金の相談等、今後の活動内容を確認しました。

(農業委員 高橋勝彦)



ほ場整備施工中の六郷地区の水田

〈農業者年金の啓発活動推進〉 太白ブロック

太白区は、東は太平洋、西は山形県境近くまでの東西に横広の地

(農業委員 大里重市)



太白ブロック地域振興委員会

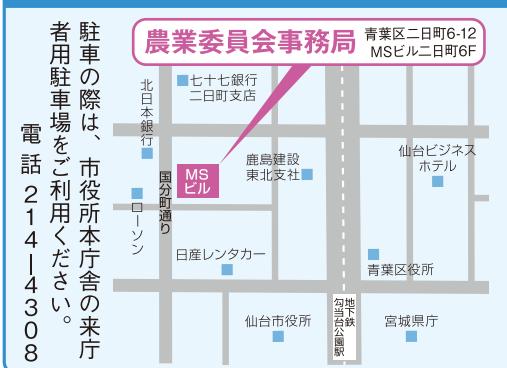
農業委員会は新体制になり、農業委員、農地利用最適化推進委員は役割に沿って活動することになります。農地パトロール等多様な活動に対し、委員会事務局とともに連携を密に取り組む事を申し合

わせました。



被害にあった大豆畠

農業委員会事務局 案内図



駐車の際は、市役所本庁舎の来庁者用駐車場をご利用ください。
電話 214-14308

編集後記

〈イノシシの被害拡大〉

青葉・泉ブロック

イノシシ等の被害の拡大・対策について、議論しました。昨年の被害の具体的な事例を紹介します。

昨年、泉区の根白石生産組合では、130haの大豆を作付しましたが、大豆播種後一ヶ月も経たないうちに、イノシシにより芽を食べられる被害が随所に出ました。特に朴沢新要害地区では、まとまって約3haほども荒らされました。

一昨年までは部分的な被害がありましたが、今回のように一地区の大半が被害にあつたことは今までなく、被害の拡大を痛感します。今後このような被害が出ないよう様々な対策を講じなければ、生産組合は対応に苦慮しています。

(農業委員 品川忠夫)

新年おめでとうございます
昭和の「ササニシキ」、平成の「ひとめぼれ」、昨年は新たな品種「だて正夢」がデビューしました。今年は元号が変わります。これから新しい宮城のお米に期待しています。

新体制の農業委員会で編集委員も一新され、市内全域の農家の方々にこの農業委員会だよりが届くことを考えると、身が引き締まる思いです。限られた紙面ですが、一人でも多くの皆様に読んでもらえる編集を心がけてまいります。

(編集チーム長 大泉権吾)